（乙の５）

|  |
| --- |
| （土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）１　河川の名称２　行為の目的３　行為の場所及び行為に係る土地の面積４　行為の内容５　行為の方法６　行為の期間 |

備考

１　「（土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採）」の箇所には、該当するものを記載すること。

２　「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。

⑴　土地の形状を変更する行為にあっては、掘削、盛土、切土その他の行為の種類及び掘削又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。

⑵　竹木の栽植又は伐採にあっては、竹木の種類及び数量を記載すること。

３　「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。

⑴　機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。

⑵　行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。

４　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。